# 空き家バンクに関する各種制度を紹介します。



# 空き家改修の補助があります!

賃貸で移住者と契約が成立した場合、最大50万円の空き家改修補助があります。

⋒ 対象となる物件

空き家バンクに登録している物件。

2 申請できる人

市外転入者と賃貸借契約をする物件所有者(売買は対象外) ※申請には、契約書または双方の確約書が必要です。

**6** 補助内容

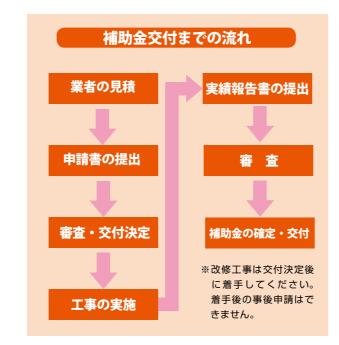
空き家改修などにかかる費用を補助します(上限50万円)。

#### 4 補助の対象となる改修工事

- ・浴室、トイレ、台所、壁、屋根などの改修
- ・たたみ、ふすま、サッシなどの交換
- ・家財道具などの運搬、廃棄
- ・屋内の清掃

#### 6 その他の注意事項

- · 同一住宅について一回限りです。
- ・補助を受けた物件は、補助金の交付日から5年以上、移住 者向けに提供しなければなりません。





# 空き家の情報をお寄せください!

空き家バンクの充実のため、市では空き家バンク登録謝礼金制度を用意しています。

#### 1 提供してほしい情報

移住者向け住まいとして利活用できると思われる空き家の 「所在地」、「所有者氏名」、「所有者連絡先」。

※情報提供を行うことについて、所有者の了承を得ているこ とが条件になります。

## 👂 謝礼金の支払い

提供いただいた情報をもとに、空き家バンク登録(5年以 上登録が必要)が完了した場合、謝礼金をお支払いします。 ※情報提供者:5000円、物件所有者:5000円 情報提供者と所有者が同じ場合: 10000円

# **「所有者と情報提供者が異なる場合** ③所有者連絡・登録 ②市に情報提供 ①所有者の了承 ④謝礼金 5000円 ④謝礼金 5000 円

# 所有者と情報提供者が同じ場合 ①情報提供・登録 ②謝礼金 10000円

# 空き家 バンク制度の



市では、移住・定住施策の一環で、移住希望者に空き家情報を提供するため「空 き家バンク制度」を導入しています。現在、移住希望者からの空き家バンクへの問 い合わせは年々増加しており、移住・定住政策を推進するために重要な制度となっ ています。今月号では、空き家を持っている人も、持っていない人も参加できる小 林版「空き家バンク制度」を紹介します。(問:地方創生課 ☎23-1148)



渉の申込となります。 物件を閲覧した後、 希望者に向けて情報提供し なお、 ますが、「あっせん」・情報提供や連絡調整を行 移住希望者が空き家 市では空き家物件 などは行

います。物件が利活用する職員が物件の現地確認を行 が対象です。申込書提出後、 のに適切だと判断されるといます。物件が利活用する に取引依頼していない物件 を提出ください。 もダウンロー 正式に登録となります。 **.は、まず地方創生課に申空き家バンクに登録する** (市ホ -ムページか -できます) 宅建業者

そのため

課までご連絡ください

ぜひ地方創生

て、「売りたい

、「売りたい」、「貸した空き家などを所有して

じて

移住を希望する人に紹介す 登録した物件を、 空き家を「売り る制度です。 い」と思って ン 市外から いる人が , ,

した

れるのは、空き家青号っるにあたってまず必要とさるにあたってまず必要とさ

となって

41

、ます。

人も参加できる制度

# 空き家所有者の声

Voice of the vacant house owner

### 思い入れのある家が また住んでもらえるよう になりうれしい

東麓在住 園田ひろみさん

登録され

た物件

は、

ムページなどで、

父親から譲り受けた家が築40年を超え、この家をどう していくのか非常に悩んでいました。3年前、空き家バン ク制度を知り、登録しました。入居者も決まり、空き家改 修の補助を受けて、入居者が希望された床などの内装や外 壁の張り替え、庭木の伐採などのリフォームをしました。 また人に住んでもらえるような家になったことがうれし かったです。そして何より、地域で子どもの声を聞くこと が少なくなっていたなかで、若い親子が移住してきてくれ たので、地域の方にも喜ばれました。

# 情報提供制度移住者向け物件の

誰でも参加できる制度情報提供者にも謝礼金

どに仲介を依頼する方法を となりますが、 おすすめしてい 者間での 、ます。 宅建業者な 交渉

いない人! 施して る物件 空き家 者に謝礼金を出 これにより、 います いる人も、 (左ペ 空き家 持っ 、一ジ参

件の情報提供者と所有象バンク登録につなが す制度を実

7 KOBAYASHI 2018. 1